

令和元年9月3日

広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱
第9条に基づく指名停止措置の公表について

このことについて、次のとおり指名停止措置を行ったので公表します。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	株式会社ガイアート 代表取締役 山本 健司 東京都新宿区新小川町8番27号
措置期間	令和元年9月3日から令和2年1月2日（4か月）
事案の概要	公正取引委員会は、アスファルト合材の販売価格（特定販売価格）について独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月30日付けで排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。
適用条項	「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」 別表第2第5号（独占禁止法違反）
問い合わせ先	広島高速道路公社 総務部総務課経理係 TEL 082-508-6848